

平成31年度宮城県立古川支援学校高等部入学者募集要項

宮城県立古川支援学校

1 募集学年及び定員

普通科第1学年 27名

2 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害（※1）がある者で、平成31年3月末日までに、中学校、特別支援学校（知的障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者

（※1）「学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害」

- ① 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの。
- ② 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの。

（注1）中学校卒業若しくは卒業見込みの者、中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、特別支援学校（知的障害）を志願する場合は、**特別支援学級（知的障害）在籍が条件である。それ以外の場合、以下のいずれかの書類を出願書類に添付すること。**

- ① 知的障害を証明する書類（療育手帳の写し等）
- ② 通常の学級又は特別支援学級（知的障害以外）に在籍している場合は、市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が知的障害があると判断したことを証明する書類（就学支援委員会資料の写し等）を添付した市町村教育委員会教育長の証明書

（注2）出願できる特別支援学校高等部は一つの学校に限り、公立高等学校及び公立特別支援学校との併願は認めない。

3 出願手続

(1) 出願に必要な書類

- ① 入学願書
- ② 調査書（本校所定のもので出身学校長の証明するもの）
- ③ 受検票送付用封筒（長形3号120mm × 235mm） 1通

※③については、**受検票の郵送を希望する場合**に提出すること。封筒に簡易書留速達郵便料金分（672円）の切手を貼付し、出身学校の校長名、住所、郵便番号を明記すること。

- ④ 結果に係る通知書送付用封筒（角形2号240mm × 332mm） 1通

※④については、**結果に係る通知書の郵送を希望する場合**に提出すること。封筒に簡易書留速達郵便料金分（730円）の切手を貼付し、出身学校の校長名、住所、郵便番号を明記すること。

(2) 出願期間

平成30年12月20日（木）～平成31年1月4日（金）午後4時まで。

受付は、土曜日、日曜日、祝日、及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く、午前9時から午後4時までとする。

(3) 提出方法

提出方法は(1)の出願に必要な書類を直接持参するか郵送とする。郵送の場合は簡易書留速達とし、受付最終日の午後4時まで必着とする。なお、封筒の表には「入学願書在中」と朱書きする。

4 入学者選考

(1) 日 時 平成31年1月17日(木) 午前8時50分～12時30分

(2) 場 所 宮城県立古川支援学校

(3) 選考方法

出願書類，諸検査，面接並びに観察の結果を総合的に判断して行う。

(4) 日 程

受付	8 : 5 0	～	9 : 1 0
全体会	9 : 1 5	～	9 : 2 5
諸検査	9 : 3 0	～	1 0 : 4 0
(集団行動，言語・数量・作業能力に関する諸検査)			
面接(本人，保護者)	1 1 : 0 0	～	1 2 : 3 0

(5) 準備物

- ①受検票
- ②上靴
- ③筆記用具(鉛筆3本程度，消しゴム)

5 合格発表

平成31年1月24日(木) 午後3時に，本校玄関前に合格者の受検番号を掲示する。また，出身学校長に通知する。

6 教育相談

出願希望者は，出願前に本校における教育相談を受けておくことが望ましい。

7 学力検査教科別得点の口頭請求による開示(簡易開示)について

本校の入学者選考では，教科の学力検査は実施していないので，開示は行わない。

8 問い合わせ先

宮城県立古川支援学校 教務主任 早坂 順子
〒989-6203 大崎市古川飯川字熊野87
TEL 0229-26-2338
FAX 0229-26-2486